

香港による日本産食品の輸入規制の変遷

時期	内容
2011年 3月24日	【輸入規制の導入】 ① 5県産（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）の野菜、果物、牛乳、乳飲料及び粉乳の輸入禁止 ② 5県産の食肉、家禽卵及び水産物への日本政府発行の放射性物質検査証明書(Codex 基準)の添付 ③ 日本産食品への水際検査
2018年 7月20日	【輸入規制を一部緩和】 ・ 4県産（茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）の野菜、果物、牛乳、乳飲料及び粉乳の輸入停止措置を条件付き（①輸出事業者証明書、及び②放射性物質検査証明書の添付）で解除